

兵庫県公報

令和4年11月30日 水曜日 第3号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

監査委員公告

- 監査の結果について..... 1

監査委員公告

令和4年11月30日

兵庫県監査委員

浜田 知 昭
中野 郁 吾
花岡 正 浩
四海 達 也

監査の結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、令和4年6月24日から11月10日までの間に実施した本庁、地方機関及び財政的援助団体等の監査の結果を次のとおり公表する。

————— 目 次 —————

第1 監 査 の 実 施	3
1 監 査 の 実 施 方 針	4
2 監 査 の 対 象	4
第2 監 査 の 結 果	6
1 総 括	7
2 指 摘 の 状 況	7
3 主 な 指 摘 事 項	9
4 留 意 ・ 改 善 ・ 要 望 事 項	9
第3 指 摘 項 目 の 内 容	12
1 本 庁	13
2 地 方 機 関 等	21
3 財 政 的 援 助 団 体 等	26

第1 監 査 の 実 施

1 監査の実施方針

(1) 財務監査

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく監査を、兵庫県監査委員監査基準に準拠し、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施した。

(2) 財政的援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査を、兵庫県監査委員監査基準に準拠し、財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているかを主眼として実施した。

2 監査の対象

(1) 財務監査

監査の対象とした本庁の部局及び36地方機関等の名称並びに監査の実施日は、次表のとおりである。

実施機関名	監査実施日
総務部	令和4年8月30日
企画部	令和4年9月9日
財務部	令和4年9月8～9日
県民生活部	令和4年9月8日
危機管理部	令和4年9月6日
福祉部	令和4年8月24日、26日、29日
保健医療部	令和4年8月26日
産業労働部	令和4年9月6～7日
農林水産部	令和4年8月30日、9月6日
環境部	令和4年8月30日
土木部	令和4年8月16日、24日
まちづくり部	令和4年9月7日
出納局	令和4年8月16日
企業庁	令和4年8月10日
病院局	令和4年8月10日
議会事務局	令和4年9月8日
監査委員事務局	令和4年8月16日
人事委員会事務局	令和4年8月26日
労働委員会事務局	令和4年8月16日
教育委員会事務局	令和4年8月29日
警察本部	令和4年8月26日
総務部 神戸県民センター	令和4年7月7～8日
阪神南県民センター	令和4年7月14～15日
阪神北県民局	令和4年7月27～28日、8月26日
自治研修所	令和4年7月11日
県民生活部 県立男女共同参画センター	令和4年7月11日
消費生活総合センター	令和4年7月11日
福祉部 尼崎こども家庭センター	令和4年7月14日
西宮こども家庭センター	令和4年7月12日
川西こども家庭センター	令和4年8月29日
女性家庭センター	令和4年6月24日
精神保健福祉センター	令和4年7月11日
保健医療部 県立総合衛生学院	令和4年7月11日
動物愛護センター	令和4年7月19日
産業労働部 県立工業技術センター	令和4年7月6日
県立神戸高等技術専門学院	令和4年7月11日
県立障害者高等技術専門学院	令和4年6月24日
兵庫障害者職業能力開発校	令和4年8月29日
旅券事務所	令和4年7月11日

実施機関名	監査実施日
企業庁 広域水道事務所	令和4年8月12日
利水事務所	令和4年8月12日
北播磨・臨海建設事務所	令和4年8月12日
播磨科学公園都市まちづくり事務所	令和4年8月12日
病院局 県立尼崎総合医療センター	令和4年7月27日
県立西宮病院	令和4年7月14日
県立加古川医療センター	令和4年8月2日
県立はりま姫路総合医療センター	令和4年8月15日
県立丹波医療センター	令和4年7月15日
県立淡路医療センター	令和4年8月2日
県立ひょうごこころの医療センター	令和4年7月8日
県立こども病院	令和4年7月7日
県立がんセンター	令和4年8月15日
県立粒子線医療センター	令和4年8月3日
県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター	令和4年7月6日
教育委員会 阪神教育事務所	令和4年7月8日
県立美術館	令和4年6月24日
県立人と自然の博物館	令和4年8月29日

なお、議員のうちから選任された監査委員 浜田知昭及び中野郁吾は、議会事務局に係る政務活動費の監査について執行辞退を申し出、監査を実施していない。

(2) 財政的援助団体等監査

監査の対象とした9団体の名称、財政的援助等の区分及び監査の実施日は、次表のとおりである。

実施団体名	財政的援助等の区分	監査実施日
兵庫県公立大学法人	出資、補助金、交付金	令和4年11月4日
公益財団法人 ひょうご震災記念21世紀研究機構	補助金、交付金、公の施設の管理	令和4年11月9日
公益財団法人 兵庫県生きがい創造協会	出えん、補助金、負担金、公の施設の管理	令和4年11月4日
公益財団法人 兵庫県青少年本部	出えん、補助金、公の施設の管理	令和4年11月10日
社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団	出えん、補助金、交付金、公の施設の管理	令和4年11月4日
公益社団法人 ひょうご農林機構	補助金、交付金、貸付金、損失補償、公の施設の管理	令和4年10月28日
兵庫県土地開発公社	出資、貸付金、債務保証	令和4年11月7日
兵庫県道路公社	出資、債務保証	令和4年11月7日
兵庫県住宅供給公社	出資、補助金、負担金、損失補償、公の施設の管理	令和4年10月28日

第2 監 査 の 結 果

1 総括

今回の監査の結果、指摘事項が34機関・3団体において89項目あった。内容面では収入事務と予算執行が多く、両事務で全指摘項目の約6割を占めている。

収入事務では、全庁を挙げての徴収努力により県税及び県税に付随する税外収入（以下「県税等」という。）をはじめとする収入未済額が減少しているものの、依然として多額となっている。また、総額で1億円を超える収入漏れ等となっていたものもあった。

予算執行では、事故繰越した工事請負契約等について、増額変更に係る支出負担行為を行っていたものや他の科目に流用していたものなどがあった。

これらをはじめ、内部管理制度の適正な運用が望まれる誤りも見受けられた。

上記を踏まえて、事務執行を適正・適切に推進していく上で特に必要と思われる項目を「留意・改善・要望事項」として取りまとめたので、特段の配慮を願いたい。

2 指摘の状況

(1) 財務監査

本庁及び地方機関等ごとの指摘項目数は次表のとおりである。

機 関 名	予算 執行	収入	支出	財産 管理	補助 事業	契約 事務	経営 成績	経理 処理	合計	指摘項目 の 内 容
本庁										
総務部	1								1	13頁
財務部		2							2	13頁
福祉部	1	1	1	1					4	14頁
保健医療部	2	1			1	1			5	15頁
産業労働部		2							2	16頁
農林水産部		1				1			2	17頁
環境部	1								1	17頁
土木部	1	2	1	1				1	6	18頁
まちづくり部	2	1				1			4	19頁
企業庁				1					1	19頁
病院局		1							1	19頁
教育委員会事務局		1							1	20頁
警察本部		1		1					2	20頁
小計（13部局）	8	13	2	4	1	3		1	32	—
地方機関等										
神戸県民センター		1		1					2	21頁
阪神南県民センター	2	2		2		1			7	21頁
阪神北県民局	2	3		1		2			8	22頁
尼崎こども家庭センター			1						1	23頁
西宮こども家庭センター		2							2	23頁
川西こども家庭センター		1							1	23頁
県立工業技術センター		1							1	23頁
県立神戸高等技術専門学院	1								1	23頁
県立尼崎総合医療センター		1							1	23頁
県立西宮病院		1				1		2	4	23頁
県立加古川医療センター		1						1	2	24頁
県立はりま姫路総合医療センター	1	1					1		3	24頁
県立丹波医療センター		2					1		3	24頁
県立淡路医療センター		1				1			2	24頁
県立ひょうごこころの医療センター		1					1		2	25頁

機 関 名	予算 執行	収入	支出	財産 管理	補助 事業	契約 事務	経営 成績	経理 処理	合計	指摘項目 の 内 容
県立こども病院		1				1	1	2	5	25頁
県立がんセンター		1					1		2	25頁
県立粒子線医療センター		1					1		2	25頁
県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター							1		1	26頁
県立美術館	1								1	26頁
県立人と自然の博物館		2							2	26頁
小 計 (21機関)	7	23	1	4		6	7	5	53	—
合 計 (34機関)	15	36	3	8	1	9	7	6	85	—

なお、次の本庁及び地方機関等については指摘はなかった。

(本庁)

企画部、県民生活部、危機管理部、出納局、議会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局

(地方機関等)

総務部	自治研修所
県民生活部	県立男女共同参画センター、消費生活総合センター
福祉部	女性家庭センター、精神保健福祉センター
保健医療部	県立総合衛生学院、動物愛護センター
産業労働部	県立障害者高等技術専門学院、兵庫障害者職業能力開発校、旅券事務所
企業庁	広域水道事務所、利水事務所、北播磨・臨海建設事務所、播磨科学公園都市まちづくり事務所
教育委員会	阪神教育事務所

(2) 財政的援助団体等監査

財政的援助団体等の指摘項目数は次表のとおりである。

団 体 名	収入	契約 事務	合計	指摘項目 の 内 容
公益財団法人 ひょうご震災記念21世紀研究機構		1	1	26頁
社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団	1		1	26頁
兵庫県住宅供給公社	2		2	26頁
合 計 (3団体)	3	1	4	—

なお、次の財政的援助団体等については指摘はなかった。

兵庫県公立大学法人、公益財団法人 兵庫県生きがい創造協会、公益財団法人 兵庫県青少年本部、公益社団法人 ひょうご農林機構、兵庫県土地開発公社、兵庫県道路公社
--

(3) 指摘項目数合計

内容別内訳	予算 執行	収入	支出	財産 管理	補助 事業	契約 事務	経営 成績	経理 処理	合計
合 計 (34機関・3団体)	15	39	3	8	1	10	7	6	89

3 主な指摘事項

指摘事項89項目のうち、主なものは次のとおりである。

(1) 収入未済について

ア 県税等

県税等の収入未済額は7,164,681,103円で、前年度と比較すると1,320,515,191円減少(減少率15.6%)しているものの、今回指摘している収入未済額16,314,166,654円(本庁と地方機関との重複分、財政的援助団体等分を除く。)の43.9%と大きなウェイトを占めている。

イ 県税等以外(一般会計及び特別会計分)

県税等以外の収入未済額は9,149,485,551円で、その主なものは小規模企業者等振興資金特別会計における中小企業高度化資金6,893,210,987円、一般会計における大学等奨学資金貸付金915,885,729円及び県営住宅事業特別会計における県営住宅使用料等639,797,780円であり、前年度と比較すると136,829,542円減少(減少率1.5%)している。

ウ 財政的援助団体等

公社住宅に係る家賃等の収入未済額は、前年度と比較すると10,158,862円減少(減少率7.2%)しているものの、131,360,586円となっている。(兵庫県住宅供給公社)

(2) 予算執行について

ア 事故繰越しをする場合は、年度内に支出負担行為をしたことが要件とされており、完成検査に要する経費その他の事務経費等関連経費を除いて、翌年度に新たな支出負担行為をすることはできないが、新たな支出負担行為を行っていたもの等が次のとおりであった。

(7) 新たな支出負担行為を行っていたもの：23件(保健医療部22件、阪神南県民センター1件)

(4) 増額変更に係る支出負担行為を行っていたもの：11件(保健医療部3件、環境部1件、阪神南県民センター3件、阪神北県民局4件)

(7) 他の科目に流用していたもの：5件(保健医療部1件、まちづくり部1件、阪神南県民センター1件、阪神北県民局2件)

イ 令和3年度以降の債務負担行為がないのに、兵庫県職員会館総合管理業務委託に係る契約等で、2年度中に締結していたものが9件、63,013,160円あった。(総務部1件、47,817,000円/福祉部3件、10,460,000円/県立神戸高等技術専門学院4件、4,178,460円/県立美術館1件、557,700円)

(3) 経理事務等について

ア 収入事務等について

(7) 国への請求を漏らしたため、国庫支出金が収入漏れ等となっているものが2件、131,607,153円あった。(産業労働部65,606,153円、土木部66,001,000円)

(4) 随時の収入である事業に係る負担金等を令和3年度収入とするためには納入通知書を同年度中に発する必要があるが、事務処理が遅れ4年度に発していたものが13件、104,699,231円あった。(阪神北県民局1件、88,624,000円/県立人と自然の博物館12件、16,075,231円)

(7) 医業未収金を納期限までに完納していない者に対し、督促状による督促を行っていなかったものが830件、29,508,181円あった。(県立丹波医療センター)

イ 支出事務について

扶助費(一時保護委託費及び里親委託費)を令和3年度支出とするためには同年度中に支出負担行為を行う必要があるが、事務処理が遅れ4年度に行っていたものが59件、7,675,095円あった。(尼崎こども家庭センター)

4 留意・改善・要望事項

留意・改善・要望事項は次のとおりである。

(1) 収入の促進について

今回指摘している収入未済額は、合計16,314,166,654円で、税込強化対策本部及び債権管理推進本部を中心とした全庁を挙げての徴収努力により前年度と比較すると減少しているものの、依然として多額であ

る。

このため、新規滞納の発生防止に加え、新型コロナウイルス感染症拡大による影響も踏まえつつ、債権の適切な保全、積極的な回収、整理に向け、長期の滞納や償還に誠意のない債務者に対しては、連帯保証人への催告の強化や強制執行の実施など、滞納整理ガイドラインや債権管理標準マニュアル等に基づいた取組を適切に行われるほか、債権管理に携わる職員の事務負担を考慮し、債権回収業務の外部委託等の負担軽減策の一層の活用も検討されたい。

なかでも、県税等、中小企業高度化資金、大学等奨学資金貸付金及び県営住宅使用料等に係る収入未済額が全体の9割を超えており、収入未済額の更なる縮減に向け、特に次の点にも留意し、引き続き収入促進に努められたい。

ア 県税等

(7) 新型コロナウイルス感染症の影響による納税者等の状況にも配慮しつつ、県税事務所において滞納者の財産差押えによる徴収を進めるなど、引き続き積極的な取組を進めること。

また、各県税事務所等における取組事例を共有し、情報・ノウハウを最大限生かしたより効果的な取組を推進すること。

(8) 県税収入未済額の約8割を占める個人県民税の特別徴収について、新規事業者や関係団体への周知・理解促進を図るなど、市町と連携し滞納の未然防止の取組を推進すること。

イ 中小企業高度化資金

長期間にわたり収入未済となっているものが相当額あることから、長期の滞納や償還に誠意のない債務者に対しては、債権管理の基本方針に基づく債権の保全、外部委託など回収に向けた取組に努めること。

ウ 大学等奨学資金貸付金

長期間にわたり収入未済となっているものが相当額あることから、償還事務を委託している公益財団法人兵庫県高等学校教育振興会を適切に指導するなど、債権の保全、回収に向けた取組を強化すること。

エ 県営住宅使用料等

県営住宅使用料等の収入未済額のうち、家賃の滞納等による県営住宅の明渡し請求の日の翌日から明渡しを行う日までの期間について徴収する弁償金に係る収入未済額が約6割を占めている。

弁償金の回収は困難を伴うことから、家賃収納対策を徹底するなど発生防止に努めること。

また、住宅使用料については、収納事務を委託している兵庫県住宅供給公社等を的確に指導し、回収に向けた取組に努めること。

(2) 予算執行及び経理事務等の適正化について

事故繰越しした工事請負契約等について、増額変更に係る支出負担行為を行っていたもの、他の科目に流用していたものや新たな支出負担行為を行っていたものは、健全な財政運営に支障を及ぼしかねない予算統制の逸脱事例である。

また、今回、1億円を超える国庫支出金の収入漏れ等があり、多額の余分な県費支出という結果を生じている。このほかにも、随時の収入や支出負担行為の事務処理遅延など経理事務の誤りも発生している。

これらはいずれも、予算や経理事務に関する基礎知識や経験の不足、確認漏れ等によるものであることから、12部体制のもと総務課が官房機能を発揮するとともに、経理事務に精通した人材の養成を図るための実務研修等の充実、財務会計システム等の機能向上による単純な人為的ミス未然防止等により、適正な事務処理に努められたい。また、誤り発生時には、発生原因の的確な分析を行い、その解消に向けた取組を徹底されたい。

(3) 県立病院の経営改善及び院内ガバナンスの確立等について

ア 令和3年度の病院事業会計の経営成績は、新型コロナウイルス感染症患者の受入体制の確保に係る空床補償を受けたこと等により、約32億円の純利益となったものの、3年連続で債務超過（負債総額が資産総額を上回った状態）となっており、4年度においても引き続き厳しい経営環境は続くものと考えられる。

また、7年開院予定の県立西宮総合医療センター（仮称）をはじめとする病院の整備については病院規模の拡大による収益の増加が見込まれる一方、減価償却費や人件費総額が大幅に増加することが見込まれる。

今後、コンサルタントなど外部の知見を活用した経営再生本部における経営改善の推進等と併せ、新型

コロナウイルス感染症収束後における経営環境や受療行動の変化等を見極め、経営計画の検証を適時に行うとともに、「第4次病院構造改革推進方策」に基づく取組を着実に実行すること等により持続可能な経営の確保に努められたい。

イ 県立病院において、契約事務に関し一連の不正な事務処理が行われていた。契約事務の適正な執行については、これまでも繰り返し注意喚起を行ってきたにもかかわらず、このような不正事案が発生したことは誠に遺憾である。

再発防止策を徹底するとともに、その定着状況の検証や見直しも随時行うなど、院内ガバナンスの確立に努められたい。

また、依然として経理事務等に係る誤りが生じていることから、事務に携わる職員に対する研修体制の充実等により人材養成に努めるとともに、公営企業会計等に秀でた人材の確保にも取り組まれたい。

(4) 内部管理制度の適正な運用について

兵庫県内部管理基本方針に基づく内部管理制度の運用に取り組まれているところであるが、予算執行や経理事務等の初歩的なミスなど、指摘項目の内容にあるような不適正な事例が、現状においても多数見受けられる。

同制度が導入されて3年目を迎えているが、未だ十分に定着しているとは言えない状況である。このため、特に部局長をはじめとする幹部職員は、同制度を十分に理解するとともに、職員への意識付けと周知徹底を図り、内部管理が実効性のあるものとなるよう、制度の定着に向けた取組に努められたい。

第3 指摘項目の内容

1 本庁

総務部

予算執行について（職員課）

令和3年度以降の債務負担行為がないのに、兵庫県職員会館総合管理業務委託に係る契約で、2年度中に締結しているものが1件、47,817,000円あった。

財務部

1 収入の促進について（税務課）

令和3年度（決算時現在）における県税等の調定及び収入状況は次表のとおりで、収入未済額7,346,372,812円から法定徴収猶予分181,691,709円を除いた収入未済額は、前年度と比較すると1,320,515,191円減少しているものの、7,164,681,103円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
		円	円	円	円	%	%	
県 税	県 民 税	個 人	223,258,370,340	217,339,753,585	434,116,683	5,484,500,072	97.3	96.9
		法 人	14,058,814,767	13,978,834,129	13,899,871	(4,804,900)	99.4	98.5
		利 子 割	1,308,564,461	1,300,401,690	0	8,162,771	99.4	99.6
		計	238,625,749,568	232,618,989,404	448,016,554	(4,804,900)	97.5	97.0
	事 業 税	個 人	7,837,833,729	7,689,239,673	5,813,656	(1,852,200)	98.1	97.7
		法 人	155,962,725,545	155,584,404,275	51,320,802	(77,745,629)	99.8	98.7
		計	163,800,559,274	163,273,643,948	57,134,458	(79,597,829)	99.7	98.6
	地 方 消 費 税	260,019,198,050	260,019,198,050	0	0	100.0	100.0	
	不 動 産 取 得 税	16,959,688,401	16,554,464,892	18,951,765	(96,706,680)	97.6	96.5	
	県 た ば こ 税	5,412,159,848	5,412,138,056	0	21,792	99.9	99.9	
	ゴ ル フ 場 利 用 税	3,612,038,104	3,605,563,589	0	6,474,515	99.8	98.6	
	軽 油 引 取 税	39,718,111,975	39,616,682,004	100,239,317	1,190,654	99.7	99.7	
	自 動 車 税	種 別 割	61,112,828,257	60,578,266,991	50,508,950	(582,300)	99.1	99.0
		環 境 性 能 割	4,110,918,100	4,110,918,100	0	0	100.0	100.0
	鉦 区 税	10,066,700	10,066,700	0	0	100.0	100.0	
	狩 猟 税	35,569,100	35,569,100	0	0	100.0	100.0	
	計	793,416,887,377	785,835,500,834	674,851,044	(181,691,709)	99.0	98.6	
	県 税 に 付 随 する 税 外 収 入	1,479,478,493	757,450,948	282,190,232	439,837,313	51.2	48.9	
	合 計	794,896,365,870	786,592,951,782	957,041,276	(181,691,709)	99.0	98.5	

(注) 1 収入未済額欄に法定徴収猶予分を（ ）外書きした。
 2 自動車税種別割は自動車税を含む。

2 収税事務について（税務課）

令和3年度（決算時現在）における200万円以上の県税高額滞納者（法定徴収猶予分を除く。）は、前年度と比較すると、滞納額は増加しており、その人数は46人で、総額は340,990,816円となっている。

福祉部

1 収入の促進について（地域福祉課、児童課）

令和3年度における母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると13,543,596円減少しているものの、98,227,614円（消滅時効完成成分を除く。）と多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
		円	円	円	円	%	%	
一 般 会 計	児童福祉施設弁償金	現年度分	109,112,313	107,831,499	0	1,280,814	98.8	98.8
		滞納繰越分	5,806,414	1,236,426	340,785	4,229,203	21.3	24.6
		計	114,918,727	109,067,925	340,785	5,510,017	94.9	94.2
	生活保護費等弁償金	現年度分	17,892,515	16,706,099	0	1,186,416	93.4	92.1
		滞納繰越分	5,541,969	415,446	669,587	4,456,936	7.5	28.5
		計	23,434,484	17,121,545	669,587	5,643,352	73.1	78.5
	児童扶養手当過年度過払金返納金	現年度分	602,480	602,480	0	0	100.0	77.7
		滞納繰越分	7,545,400	589,960	177,200	(5,843,470)	7.8	9.9
		計	8,147,880	1,192,440	177,200	(5,843,470)	14.6	12.0
計	雑入のうち児童扶養手当過年度過払金返納金	0	0	0	0	—	—	
	滞納繰越分	699,740	65,000	0	634,740	9.3	7.3	
	計	699,740	65,000	0	634,740	9.3	7.3	
特別会計	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金	現年度分	131,464,873	125,080,055	0	6,384,818	95.1	94.6
		滞納繰越分	91,655,803	17,108,818	335,768	74,211,217	18.7	12.9
		計	223,120,676	142,188,873	335,768	80,596,035	63.7	63.0
合 計	現年度分	259,072,181	250,220,133	0	8,852,048	—	—	
	滞納繰越分	111,249,326	19,415,650	1,523,340	(89,375,566)	—	—	
	計	370,321,507	269,635,783	1,523,340	(98,227,614)	—	—	

(注)収入未済額のうち、消滅時効の完成しているものを除いた額を（ ）内書きした。

2 予算執行について（障害福祉課）

令和3年度の債務負担行為がないのに、3年度ひきこもり総合支援センター運営事業委託に係る契約等で、2年度中に締結しているものが3件、10,460,000円あった。

3 経理事務について（ユニバーサル推進課）

週休日及び休日に出張を命じた職員について支給を漏らしたため、時間外勤務手当が11件、279,956円支給漏れとなっていた。

4 債権管理について（児童課）

児童扶養手当過年度過払金返納金において、時効中断日を誤ったため、令和3年度末現在において消滅時効の完成しているものが1件、934,770円あった。

保健医療部

1 収入の促進について（医務課、疾病対策課）

令和3年度における看護師学生等修学資金貸付金返還金等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると869,131円減少しているものの、17,907,392円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
		円	円	円	円	%	%	
一 般	違約金のうち 看護師学生等 修学資金貸付金 返還金に係る 違約金	現年度分	432,161	10,284	0	421,877	2.4	77.0
		滞納繰越分	4,538,276	102,008	0	4,436,268	2.2	17.2
		計	4,970,437	112,292	0	4,858,145	2.3	33.8
会	看護師学生等 修学資金 貸付金返還金	現年度分	1,772,000	1,472,000	0	300,000	83.1	81.3
		滞納繰越分	11,024,487	138,000	920,000	9,966,487	1.3	8.0
		計	12,796,487	1,610,000	920,000	10,266,487	12.6	14.5
計	雑入のうち 原爆被害者 健康管理手当等 過年度過払金 返還	現年度分	360,000	180,000	0	180,000	50.0	50.0
		滞納繰越分	2,787,760	20,000	165,000	2,602,760	0.7	1.1
		計	3,147,760	200,000	165,000	2,782,760	6.4	6.6
合 計		現年度分	2,564,161	1,662,284	0	901,877	—	—
		滞納繰越分	18,350,523	260,008	1,085,000	17,005,515	—	—
		計	20,914,684	1,922,292	1,085,000	17,907,392	—	—

2 予算執行について（生活衛生課）

(1) 事故繰越しをする場合は、年度内に支出負担行為をしたことが要件とされており、完成検査に要する経費その他の事務経費等関連経費を除いて、翌年度に新たな支出負担行為をすることはできないが、動物愛護センター龍野支所啓発棟（仮称）外建築工事等において、事故繰越しした工事請負契約の増額変更に係る支出負担行為を行っていたものが3件、3,259,300円あった。

また、備品等購入契約に係る新たな支出負担行為を行っていたものが22件、2,897,190円あった。

(2) 事故繰越しをする場合は、年度内に支出負担行為をしたことが要件とされているが、(目)地域創生推進費において、支出負担行為をせずに事故繰越しした(節)備品購入費等855,000円を(節)需用費に流用していた。

3 補助事業について（薬務課）

訪問薬剤師育成等事業において、補助金額の算定を誤ったため、補助金が1件、627円過大交付となっていた。

4 契約事務について（ワクチン対策課）

当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、兵庫県新型コロナワクチン多言語専門相談事業委託に係る契約で、契約保証金の不足しているものが1件（不足額533,128円）あった。

また、同契約は変更契約で契約期間の延長を行っているが、契約保証金に代えて締結された履行保証保険の保険期間を延長しなかったため、履行保証期間が不足（6か月分）していた。

産業労働部

収入の促進について（地域経済課、能力開発課）

(1) 令和3年度における小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると22,363,921円減少しているものの、6,903,791,269円と多額となっている。

区分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入の割合	前年度の同割合		
一般会計	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金返納金	現年度分	24,580,000	20,180,000	0	4,400,000	82.1	—	
		滞納繰越分	0	0	0	0	—	—	
		計	24,580,000	20,180,000	0	4,400,000	82.1	—	
	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金返納金延滞利息	現年度分	17,346	8,904	0	8,442	51.3	—	
		滞納繰越分	0	0	0	0	—	—	
		計	17,346	8,904	0	8,442	51.3	—	
	小計	現年度分	24,597,346	20,188,904	0	4,408,442	82.1	—	
		滞納繰越分	0	0	0	0	—	—	
		計	24,597,346	20,188,904	0	4,408,442	82.1	—	
	特別会計	共同施設資金貸付金償還金	現年度分	26,251,000	16,322,000	0	9,929,000	62.2	68.2
			滞納繰越分	1,019,474,760	11,700,000	0	1,007,774,760	1.1	1.1
			計	1,045,725,760	28,022,000	0	1,017,703,760	2.7	3.1
小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金		現年度分	36,924,000	36,924,000	0	0	100.0	100.0	
		滞納繰越分	3,224,265,098	6,460,735	0	3,217,804,363	0.2	0.4	
		計	3,261,189,098	43,384,735	0	3,217,804,363	1.3	1.4	
企業合同資金貸付金償還金		現年度分	5,000,000	5,000,000	0	0	100.0	100.0	
		滞納繰越分	27,980,753	0	0	27,980,753	0	0	
		計	32,980,753	5,000,000	0	27,980,753	15.2	15.2	
工場共同化資金貸付金償還金		現年度分	5,347,000	5,347,000	0	0	100.0	100.0	
		滞納繰越分	728,379,000	13,200,000	0	715,179,000	1.8	1.8	
		計	733,726,000	18,547,000	0	715,179,000	2.5	2.2	
産地知識集約化資金貸付金償還金		現年度分	0	0	0	0	—	—	
		滞納繰越分	53,460,000	1,452,356	0	52,007,644	2.7	34.2	
		計	53,460,000	1,452,356	0	52,007,644	2.7	34.2	
地域改善対策高度化資金貸付金償還金		現年度分	3,000,000	3,000,000	0	0	100.0	100.0	
		滞納繰越分	1,126,270,000	3,760,000	0	1,122,510,000	0.3	0.4	
		計	1,129,270,000	6,760,000	0	1,122,510,000	0.6	0.6	
小売商業等商店街近代化資金貸付金償還金		現年度分	39,512,000	39,512,000	0	0	100.0	100.0	
		滞納繰越分	45,758,000	340,000	0	45,418,000	0.7	0.7	
		計	85,270,000	39,852,000	0	45,418,000	46.7	65.4	
高度化資金違約弁償金		現年度分	46,974	46,974	0	0	100.0	—	
		滞納繰越分	556,211,607	100,000	0	556,111,607	0.0	0.0	
		計	556,258,581	146,974	0	556,111,607	0.0	0.0	
高度化資金貸付金利子		現年度分	2,286,338	1,968,610	0	317,728	86.1	83.9	
		滞納繰越分	138,178,132	0	0	138,178,132	0	0	
		計	140,464,470	1,968,610	0	138,495,860	1.4	1.5	
小計		現年度分	118,367,312	108,120,584	0	10,246,728	—	—	
		滞納繰越分	6,919,977,350	37,013,091	0	6,882,964,259	—	—	
		計	7,038,344,662	145,133,675	0	6,893,210,987	—	—	
設備近代化資金貸付金償還金	現年度分	0	0	0	0	—	—		
	滞納繰越分	6,177,840	6,000	0	6,171,840	0.1	0.5		
	計	6,177,840	6,000	0	6,171,840	0.1	0.5		
合計	現年度分	142,964,658	128,309,488	0	14,655,170	—	—		
	滞納繰越分	6,926,155,190	37,019,091	0	6,889,136,099	—	—		
	計	7,069,119,848	165,328,579	0	6,903,791,269	—	—		

(2) 国への請求を漏らしたため、障害者職業訓練委託費が1件、65,606,153円収入未済となっている。

農林水産部

1 収入の促進について（農林経済課）

令和3年度における農業改良資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると1,295,500円減少しているものの、39,708,719円と多額となっている。

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
		円	円	円	円	%	%
農業改良 資金貸付 金償還金	現年度分	120,000	120,000	0	0	100.0	100.0
	滞納繰越分	34,907,356	1,132,500	0	33,774,856	3.2	2.6
	計	35,027,356	1,252,500	0	33,774,856	3.6	2.9
違 約 弁 償 金	現年度分	0	0	0	0	—	—
	滞納繰越分	6,096,863	163,000	0	5,933,863	2.7	2.6
	計	6,096,863	163,000	0	5,933,863	2.7	2.6
合 計	現年度分	120,000	120,000	0	0	—	—
	滞納繰越分	41,004,219	1,295,500	0	39,708,719	—	—
	計	41,124,219	1,415,500	0	39,708,719	—	—

(注) 貸付金の償還事務は兵庫県信用農業協同組合連合会に委託している。

2 契約事務について（治山課）

兵庫県電子施工管理システム利用契約（契約額3,300,000円）において、変更契約で契約期間の延長を行っているが、契約保証金に代えて締結された履行保証保険の保険期間を延長しなかったため、履行保証期間が不足（3か月分）していた。

環境部

予算執行について（自然・鳥獣共生課）

事故繰越しをする場合は、年度内に支出負担行為をしたことが要件とされており、完成検査に要する経費その他の事務経費等関連経費を除いて、翌年度に新たな支出負担行為をすることはできないが、兵庫県立総合射撃場（仮称）整備事業において、事故繰越しした委託契約の増額変更に係る支出負担行為を行っていたものが1件、1,531,844円あった。

土木部

1 収入の促進について（道路保全課、港湾課）

令和3年度における港湾施設使用料等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると4,490,446円減少しているものの、368,612,933円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
		円	円	円	円	%	%	
一般会計	港湾施設占用料	現年度分	669,897,620	668,061,520	0	1,836,100	99.7	99.7
		滞納繰越分	5,075,620	1,865,460	0	3,210,160	36.8	45.5
		計	674,973,240	669,926,980	0	5,046,260	99.3	99.2
	海岸占用料	現年度分	48,047,400	46,827,110	0	1,220,290	97.5	95.7
		滞納繰越分	2,904,330	2,004,330	0	900,000	69.0	88.3
		計	50,951,730	48,831,440	0	2,120,290	95.8	94.6
	延滞金	現年度分	1,447,636	570,796	0	876,840	39.4	1.6
		滞納繰越分	9,844,981	4,703,558	0	5,141,423	47.8	0.0
		計	11,292,617	5,274,354	0	6,018,263	46.7	0.4
	雑入のうち道路 損傷行為に係る 費用負担金	現年度分	915,200	0	0	915,200	0	0
		滞納繰越分	7,105,797	852,038	0	6,253,759	12.0	6.8
		計	8,020,997	852,038	0	7,168,959	10.6	4.9
特別会計	港湾施設使用料	現年度分	2,110,069,350	2,107,582,840	0	2,486,510	99.9	99.9
		滞納繰越分	348,172,651	2,400,000	0	345,772,651	0.7	0.9
		計	2,458,242,001	2,109,982,840	0	348,259,161	85.8	85.9
合 計	現年度分	2,830,377,206	2,823,042,266	0	7,334,940	—	—	
	滞納繰越分	373,103,379	11,825,386	0	361,277,993	—	—	
	計	3,203,480,585	2,834,867,652	0	368,612,933	—	—	

2 予算執行について（港湾課）

事故繰越しをする場合は、年度内に支出負担行為をしたことが要件とされているが、公共事業港湾改良費において、支出負担行為の確認が不十分であったため支出負担行為をすることなく令和2年度から3年度へ事故繰越ししていたものがあつた。

3 経理事務について（総務課、砂防課）

- (1) 公共事業砂防施設改良費において、国庫支出金が1件、66,001,000円収入漏れとなつていた。
- (2) 住居の変更に伴う返納手続を行わなかつたこと等のため、通勤手当が4件、142,049円過大支給となつていた。

4 廃川敷地の管理について（用地課）

令和4年3月末現在において普通財産として管理している廃川敷地の無断使用は、2件、105平方メートルである。

流域下水道事業会計

経理事務について

(項) 営業外収益(目) 雑収益で処理すべき退職給付引当金の戻入分9,054,776円を(項) 営業費用(目) 総係費(退職給付金)の減算により処理していた。

まちづくり部

1 収入の促進について（公営住宅管理課）

令和3年度における県営住宅使用料等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると75,024,713円減少しているものの、639,797,780円と多額となっている。

特 別 会 計	区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
			円	円	円	円	%	%
特 別 会 計	県営住宅使用料	現年度分	12,145,683,597	12,102,340,182	0	43,343,415	99.6	99.5
		滞納繰越分	317,859,956	80,298,287	18,353,355	219,208,314	25.3	26.0
		計	12,463,543,553	12,182,638,469	18,353,355	262,551,729	97.7	97.1
	借上県営住宅使用料	現年度分	214,793,647	214,417,731	0	375,916	99.8	99.8
		滞納繰越分	13,759,064	1,004,790	1,047,899	11,706,375	7.3	9.3
		計	228,552,711	215,422,521	1,047,899	12,082,291	94.3	93.1
弁償金	現年度分	20,032,582	6,074,269	0	13,958,313	30.3	35.0	
	滞納繰越分	383,203,473	8,874,850	23,123,176	351,205,447	2.3	2.3	
	計	403,236,055	14,949,119	23,123,176	365,163,760	3.7	3.3	
合 計	現年度分	12,380,509,826	12,322,832,182	0	57,677,644	—	—	
	滞納繰越分	714,822,493	90,177,927	42,524,430	582,120,136	—	—	
	計	13,095,332,319	12,413,010,109	42,524,430	639,797,780	—	—	

(注) 県営住宅使用料及び借上県営住宅使用料は、収納事務を兵庫県住宅供給公社等に委託している。

2 予算執行について（公園緑地課）

- (1) 事故繰越しをする場合は、年度内に支出負担行為をしたことが要件とされているが、公共事業公園整備費において、支出負担行為の確認が不十分であったため支出負担行為をすることなく令和2年度から3年度へ事故繰越ししていたものがあった。
- (2) 事故繰越しをする場合は、年度内に支出負担行為をしたことが要件とされているが、(目)公園費において、支出負担行為をせずに事故繰越しした(節)工事請負費を(節)委託料に流用していた。

3 契約事務について（公営住宅管理課）

県営住宅管理システム所得税法改正における改修業務委託契約等（契約総額17,303,000円）において、契約保証金に代えて締結された履行保証保険の保険期間が不足（1か月）していたものが2件あった。

企業庁

土地の売却について（地域整備事業会計）

令和3年度末現在における売却可能な土地は、1,340,873平方メートルあり、そのうち売却可能になってから10年以上経過しているもの（貸付中のもの等を除く。）は、317,731平方メートルある。

病院局

未収金について

令和3年度末現在における各病院の未収金（現年度の診療報酬等を除く。）及び償還期限が到来しているのに償還されていない粒子線治療資金貸付金等は、前年度と比較すると金額は減少しているものの、2,143件、140,074,250円である。

教育委員会事務局

収入の促進について（財務課、社会教育課）

令和3年度における大学奨学資金貸付金返還金等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると61,044,436円減少しているものの、919,935,729円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
		円	円	円	円	%	%
大学奨学資金貸付金返還金 (地域改善対策奨学資金貸付金(大学))	現年度分	61,937,500	44,388,450	0	17,549,050	71.7	69.7
	滞納繰越分	393,276,895	30,538,750	0	362,738,145	7.8	8.0
	計	455,214,395	74,927,200	0	380,287,195	16.5	17.2
高校奨学資金貸付金返還金 (地域改善対策奨学資金貸付金(高校))	現年度分	7,883,800	3,584,320	0	4,299,480	45.5	49.0
	滞納繰越分	328,565,006	22,367,600	286,000	305,911,406	6.8	7.9
	計	336,448,806	25,951,920	286,000	310,210,886	7.7	9.1
高等学校奨学資金貸付金返還金	現年度分	66,998,229	59,158,379	0	7,839,850	88.3	87.7
	滞納繰越分	248,495,884	29,520,086	1,428,000	217,547,798	11.9	14.6
	計	315,494,113	88,678,465	1,428,000	225,387,648	28.1	35.3
雑入のうち埋蔵文化財事務所公金着服事件弁償金	現年度分	360,000	0	0	360,000	0	0
	滞納繰越分	3,720,000	30,000	0	3,690,000	0.8	0.9
	計	4,080,000	30,000	0	4,050,000	0.7	0.8
合 計	現年度分	137,179,529	107,131,149	0	30,048,380	—	—
	滞納繰越分	974,057,785	82,456,436	1,714,000	889,887,349	—	—
	計	1,111,237,314	189,587,585	1,714,000	919,935,729	—	—

(注) 貸付金の償還事務は公益財団法人兵庫県高等学校教育振興会に委託している。

警察本部

1 収入の促進について

令和3年度における放置違反金等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると18,300,316円減少しているものの、95,897,962円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
		円	円	円	円	%	%
延滞金 (放置違反金に係る延滞金)	現年度分	5,119,300	2,468,800	12,300	2,638,200	48.2	47.7
	滞納繰越分	34,227,609	2,855,400	14,157,509	17,214,700	8.3	6.0
	計	39,346,909	5,324,200	14,169,809	19,852,900	13.5	9.7
過料等 (放置違反金)	現年度分	697,518,000	672,106,700	0	25,411,300	96.4	96.0
	滞納繰越分	76,785,175	21,612,756	6,788,500	48,383,919	28.1	32.4
	計	774,303,175	693,719,456	6,788,500	73,795,219	89.6	89.0
自動車損傷弁償金	現年度分	497,289	305,240	0	192,049	61.4	96.6
	滞納繰越分	2,259,494	201,700	0	2,057,794	8.9	8.7
	計	2,756,783	506,940	0	2,249,843	18.4	31.4
合 計	現年度分	703,134,589	674,880,740	12,300	28,241,549	—	—
	滞納繰越分	113,272,278	24,669,856	20,946,009	67,656,413	—	—
	計	816,406,867	699,550,596	20,958,309	95,897,962	—	—

2 公用車の損傷について

公用車を発進させる際、停車中の公用車に接触し、両車両とも損傷する事故が1件（損傷額360,189円）あった。

2 地方機関等

(総務部関係)

神戸県民センター

神戸県税事務所

収税事務について

令和3年度(4年4月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも増加しており、その人数は20人、総額は121,454,706円で、うち滞納繰越分は、18,995,768円である。

神戸土木事務所

財産管理事務について

令和4年3月末現在において同所が把握している廃川敷地の無断使用は、2件、105平方メートルである。

阪神南県民センター

県民交流室

物品の損傷について

監査対象期間(令和3年4月1日から4年4月30日)において、特に注意喚起を要する公用車の自損事故が2件(損傷額974,688円)あった。

西宮県税事務所

収税事務について

令和3年度(4年4月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも増加しており、その人数は22人、総額は139,620,416円で、うち滞納繰越分は、47,397,491円である。

西宮土木事務所

1 収入の促進について

令和3年度(4年4月末現在)における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は197件、総額は319,275,340円で、うち滞納繰越分は195件、318,753,527円である。

2 予算執行について

(1) 事故繰越しをする場合は、年度内に支出負担行為をしたことが要件とされており、完成検査に要する経費その他の事務経費等関連経費を除いて、翌年度に新たな支出負担行為をすることはできないが、津波危機管理事業において、工事請負契約に係る新たな支出負担行為を行っていたものが1件あった。

また、津波危機管理事業ほか1事業において、事故繰越しした工事請負契約の増額変更に係る支出負担行為を行っていたものが3件、31,785,155円あった。

(2) 事故繰越しをする場合は、年度内に支出負担行為をしたことが要件とされているが、(目)港湾建設費において、支出負担行為をせずに事故繰越しした(節)委託料を(節)工事請負費に流用していた。

3 占・使用許可事務について

令和3年3月までに許可期間が満了した海岸占用等のうち、4年4月末現在許可更新手続き未了のものが2件ある。

4 契約事務について

契約金額が200万円を超える契約については、契約締結までに契約金額の100分の10以上の契約保証金の

徴収等をすべきであるのに、(二)新川水系新川 新川・東川地下水調査業務に関する委託契約等で、税抜金額の100分の10に相当する額を徴収したため、契約保証金が不足(不足額181,000円)し、かつ、不足分の徴収が8か月以上遅れているものが2件(契約総額19,910,000円)あった。

阪神北県民局

総務企画室

物品の損傷について

監査対象期間(令和3年4月1日から4年4月30日)において、特に注意喚起を要する公用車の衝突事故が1件(リース車修繕費等368,266円)あった。

※損傷に伴い当該車両を途中解約したため、リース車修繕費等は解約に伴い発生した費用を記載した。

伊丹県税事務所

収税事務について

令和3年度(4年4月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、滞納額は増加しており、その人数は3人、総額は10,757,000円である。

阪神農林振興事務所

契約事務について

ため池等整備事業において、工事請負者が部分払を選択しているにもかかわらず、誤って契約書から部分払条項を削除したまま部分払を行っているものが1件、45,000,000円あった。

宝塚土木事務所

1 収入の促進について

令和3年度(4年4月末現在)における雑入(道路損傷行為に係る費用負担金)等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は5件、総額は3,291,939円で、うち滞納繰越分は4件、2,376,739円である。

2 予算執行について

- (1) 事故繰越しをする場合は、年度内に支出負担行為をしたことが要件とされており、完成検査に要する経費その他の事務経費等関連経費を除いて、翌年度に新たな支出負担行為をすることはできないが、都市計画公園整備事業ほか1事業において、事故繰越しした委託契約の増額変更に係る支出負担行為を行っていたものが4件、11,891,900円あった。
- (2) 事故繰越しをする場合は、年度内に支出負担行為をしたことが要件とされているが、(目)道路橋りょう新設改良費等において、支出負担行為をせずに事故繰越しした(節)工事請負費等39,800,200円を(節)委託料等に流用していた。

3 経理事務について

随時の収入である河川費負担金(荒牧トンネル拡幅工事委託事業費)を令和3年度収入とするためには納入通知書を同年度中に発する必要があるが、事務処理が遅れ4年度に発していたものが1件、88,624,000円あった。

4 契約事務について

平成30年度176号三田市内舗装修繕工事請負契約に係る履行確認を行った後、25か月以上経過して還付されている契約保証金が1件、670,000円あった。

(福祉部関係)

尼崎こども家庭センター

経理事務について

扶助費（一時保護委託費及び里親委託費）を令和3年度支出とするためには同年度中に支出負担行為を行う必要があるが、事務処理が遅れ4年度に行っていたものが59件、7,675,095円あった。

西宮こども家庭センター

1 収入の促進について

令和3年度（4年4月末現在）における児童福祉施設弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は47件、総額は670,494円で、うち滞納繰越分は26件、352,394円である。

2 経理事務について

児童福祉施設弁償金（5件、67,500円）の調定が3か月から7か月以上遅れ、令和4年3月15日となっていた。

川西こども家庭センター

収入の促進について

令和3年度（4年4月末現在）における児童福祉施設弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は127件、総額は2,130,953円で、うち滞納繰越分は121件、2,020,695円である。

(産業労働部関係)

県立工業技術センター

経理事務について

共同研究分担金（1件、195,000円）の調定が、共同研究を受託する前に行われていた。

県立神戸高等技術専門学院

予算執行について

令和3年度以降の債務負担行為がないのに、環境衛生維持管理業務委託に係る契約等で、2年度中に締結しているものが4件、4,178,460円あった。

(病院局関係)

県立尼崎総合医療センター

未収金について

令和3年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、352件、19,314,766円である。

県立西宮病院

1 未収金について

令和3年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、527件、29,121,691円である。

2 経理事務について

(1) 耐用年数の適用を誤ったため、減価償却費が3件、1,863,054円過大計上となっていた。

- (2) (項) 特別損失 (目) 過年度損益修正損で処理すべき1件あたり10万円以上の前年度以前の損益修正について、(項) 医業費用 (目) 給与費で処理していたものが1件、461,235円あった。

3 契約事務について

令和4年度の債務負担行為がないのに、超音波診断装置保守業務委託契約で、委託期間が3年度から4年度にわたる契約を締結していたものが1件、1,485,000円あった。

県立加古川医療センター

1 未収金について

令和3年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、376件、25,735,489円(過少計上額を含む。)である。

2 経理事務について

診療に係る未収金のうち、消滅時効期間を経過していないものについて不納欠損処分を行ったため、医業未収金が1件、63,720円過少計上となっていた。

県立はりま姫路総合医療センター

1 経営成績について

令和3年度の純損失は、前年度の918,855,328円と比較すると、896,818,413円減少し、22,036,915円となっている。

2 未収金について

令和3年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、56件、4,407,580円である。

3 予算執行について

資本的収支の(款)資本的支出で支出すべき診察机2点の購入代金、228,600円が収益的収支の(款)病院事業費用で支出されていた。

県立丹波医療センター

1 経営成績について

令和3年度の純損失は、前年度の1,609,556,144円と比較すると、294,283,704円減少し、1,315,272,440円となっている。

2 未収金について

令和3年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、350件、12,492,667円である。

3 経理事務について

医業未収金を納期限までに完納していない者に対し、督促状により督促すべきであるのに、これを行っていないもの(令和3年度末現在の未収金に限る。)が830件、29,508,181円あった。

県立淡路医療センター

1 未収金について

令和3年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、153件、17,255,480円である。

2 契約事務について

修繕費の執行に当たり随意契約とする決裁において、その根拠規定を誤っているものが多数認められた。

県立ひょうごこころの医療センター

1 経営成績について

令和3年度の純損失は、前年度の791,428,071円と比較すると、650,011,660円減少し、141,416,411円となっている。

2 未収金について

令和3年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、70件、7,666,630円である。

県立こども病院

1 経営成績について

令和3年度の純損失は、前年度の666,412,570円と比較すると、572,062,506円減少し、94,350,064円となっている。

2 未収金について

令和3年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、108件、7,920,998円（過大計上額を除く。）である。

3 経理事務について

- (1) 行政財産の目的外使用許可に伴う光熱水費等の精算を漏らしたため、その他医業外収益が4件、898,607円過少調定となっていた。
- (2) 債権回収業者に委託し回収不能報告があった未収金について不納欠損処分を行わなかったため、その他医業外未収金が2件、188,389円過大計上となっていた。

4 契約事務について

契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、4階集中診察室系監視カメラシステム工事に係る契約で、工事完了後に契約した履行保証保険証書を徴していた契約が1件（契約額2,267,100円）あった。

県立がんセンター

1 経営成績について

令和3年度の純損失は、前年度の1,690,961,281円と比較すると、1,401,194,923円減少し、289,766,358円となっている。

2 未収金について

令和3年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、140件、7,369,689円である。

県立粒子線医療センター

1 経営成績について

令和3年度の純損失は、前年度の757,276,794円と比較すると、39,653,581円増加し、796,930,375円となっている。

2 未収金について

令和3年度末における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）及び償還期限が到来しているのに償還されていない粒子線治療資金貸付金は、前年度と比較すると金額は減少しているものの、7件、6,489,260円である。

県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター**経営成績について**

令和3年度の純損失は、前年度の493,452,189円と比較すると、71,072,194円減少し、422,379,995円となっている。

(教育委員会関係)**県立美術館****予算執行について**

令和3年度以降の債務負担行為がないのに、ネットミュージアム兵庫文学館ホームページ保守管理業務委託に係る契約で、2年度中に締結しているものが1件、557,700円あった。

県立人と自然の博物館**経理事務について**

- (1) 随時の収入である教育使用料及び教育費受託事業収入を令和3年度収入とするためには納入通知書を同年度中に発する必要があるが、事務処理が遅れ4年度に発していたものが12件、16,075,231円あった。
- (2) 納入通知書は、納入義務者に対して収入を納付する旨を対外的に表示する行為であり、納期限は、調定の日から15日以内で、納入義務者が納入通知書を受領してから納入できる期間を勘案して定めなければならないにもかかわらず、工事に係る光熱水費等負担金において、納期限後に納入通知書を発していたものが2件、424,129円あった。

3 財政的援助団体等**公益財団法人 ひょうご震災記念21世紀研究機構****契約事務について**

公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構会計規程では、契約書を省略できるのは契約金額が200万円以下のもの等に限定されるが、新聞資料補修に係る契約で、契約書の作成をしていない契約が1件（契約額2,793,373円）あった。

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団**未収金について**

令和3年度末現在における診療等に関する事業未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前回監査を執行した元年度と比較すると件数、未収金額はいずれも減少しているものの、109件、4,246,096円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。

兵庫県住宅供給公社**1 収入の促進について**

- (1) 令和3年度末現在における公社住宅に係る家賃及び割賦金（分譲住宅入居者償還金、共益費）の収入未済額は、前年度と比較すると9,591,635円減少しているものの、97,033,136円で、うち過年度の滞納は、151人（延べ1,339か月分）、67,061,447円である。
- (2) 令和3年度末現在における賃貸住宅の団地等に設置した駐車場に係る使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると376,709円減少しているものの、5,874,779円で、うち過年度の滞納は、34人、4,488,402円である。
- (3) 令和3年度末現在における賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額は、前年度と比較すると190,518円減少しているものの、28,452,671円で、うち過年度の滞納は、155人、25,905,288円である。

2 県から委託を受けた県営住宅使用料等の収納の促進について

令和3年度（4年5月末現在）における県営住宅使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると16,556,607円減少しているものの、68,059,259円で、うち過年度の滞納は、564人（延べ2,485か月分）、60,087,549円である。